

令和6年三好市教育委員会3月定例会議録

(1) 開会及び閉会に関する事項

令和6年3月21日(水)

教育委員会1階 中会議室

開催 午後2時30分

閉会 午後3時25分

(2) 出席委員の氏名

教育長 竹内 明裕

委員 深田 晃司

委員 石井 一次

委員 竹内 大介

委員 大北 慶子

委員 向井 ひろみ

(3) 委員を除くほか、議場に出席した者の氏名

▼出席職員

教育次長

学校教育課長

社会教育課長

学校教育課指導主事

近藤 嘉男

岡田 由紀

豊永 詩保子

立花 久

(4) 傍聴人

▼傍聴人

0名

〔開 会〕

教育長 定例会を開催する旨を告げる。

〔教育長の報告〕

教育長 令和6年2月22日から本日定例会までの主な事項について報告する。

教育次長 三好市議会について報告する。会期は2月26日から3月19日であった。教育委員会関係について報告する。

開会日に、三好市学校給食センター調理業務委託料について令和5年度補正予算として、債務負担行為を専決したことにより地方自治法の規定により議会の承認が必要なため、先議として審議いただき議決された。大西議員から体育館の利用頻度等についての一般質問があり、利用状況について説明し、コロナ禍前の状況に戻りつつあり、今後も市民の健康増進の拠点として、整備を進め活用を図りたいと答弁をした。3月11日の文教厚生常任委員会では、条例の一部改正及び廃止、補正予算及び当初予算案について原案どおり決定された。3月14日の船井電機跡地利活用調査特別委員会が開催され、基本構想が審議された。図書館や公民館、ホール等の施設整備に係る基本構想、関連予算案について原案どおり決定いただいた。3月19日に、追加議案として教育委員の任命について大北慶子委員の再任、教育長の新任については伊丹賢治氏が同意された。

教育長 大北委員の再任、伊丹教育長の新任が同意をいただいた。任期は令和6年4月1日から令和10年3月31日までである。教育行政の推進にご理解、ご協力を賜りたい。

〔前回会議録の承認〕

教育長 配布されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

〔議 事〕

教育長 議事に入ることを告げる。

議案第12号 三好市教育委員会会計年度任用職員の報酬額に関する規則の一部を改

正する規則について

教育長 説明を求める。

学校教育課長 会計年度任用職員の報酬において、定められた号給によらない職種について定めている規則である。令和6年度より「学びサポーター」を新たに追加する。現在は、県の補助事業として7校に8人の学びサポーターが配置されているが、令和6年度からは間接補助となり、市が直接雇用する形態となる。年間100時間程度、学力向上や環境整備のための業務に従事していただく。

教育長 議案第12号を原案のとおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第12号を原案のとおり決定する旨を告げる。

議案第13号 三好市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について

教育長 説明を求める。

学校教育課長 第2条第3項に、中学校5校と小学校1校の所属長について定めている。現在、東西祖谷については、西祖谷中学校を拠点校としているが、休校に伴い、東祖谷中学校に改める。次に、第9条において費用弁償等について定めており、現行のものは、ALTの旅費に関することを定めている。居住地が拠点校に近いこともあり、通勤手当の支給もなく、特に規定もしていなかった。今回拠点校が変更となり、通勤手当が発生する2km以上の通勤となることから、第9条の3を（通勤に係る費用弁償）として、通勤手当について定めたものを追加するものである。

教育長 議案第13号を原案のとおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第13号を原案のとおり決定する旨を告げる。

〔閉 会〕

教育長 本日の議事がすべて終了したので閉会する旨を告げる。